

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百九十九条の規定に基づき、次のとおり監査を執行したので、同条第九項の規定により、その結果を公表する。

平成二十四年三月十九日

広島県監査委員 犬童英徳

同 門田峻徳

同 高橋義則

同 佐藤均

監査の結果（平成24年3月5日決定分）

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業などが適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。

2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行しました。実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成22年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施しました。また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施しました。

3 監査の結果等

監査の結果については、不適正であることが明らかであり、速やかに是正・改善を求める事項及び長期未納があるものを「指摘事項」として、また、指摘には至らないが、改善又は改善についての検討を求める事項などを「意見」として区分しています。

このほか、指摘事項や意見以外に監査対象機関に対し注意喚起、問題提起又は要望する事項などは、「付記」として公表しています。

4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が3機関、財政的援助団体等が13団体です。

県の機関

	機 関 名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	広島西部水道事務所	平成23年11月29日	平成23年11月22日	実地監査
2	広島観音高等学校 ※	平成24年3月5日	平成23年10月28日	書面監査
3	福山北特別支援学校	平成24年3月5日	平成23年12月5日	

注 対象機関名のあとに「※」を表記している機関は、抜き打ち的監査を実施した機関です。

(抜き打ち的監査：あらかじめ監査調書を求めず、通知後速やかに実施する監査)

財政的援助団体等

	団 体 名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
4	中国木材株式会社	平成24年3月5日	平成23年11月4日	書面監査
5	東城町森林組合	平成24年3月5日	平成23年11月22日	
6	社団法人広島県栽培漁業協会	平成24年3月5日	平成23年11月24日	
7	学校法人広島国際学院	平成24年3月5日	平成23年11月25日	
8	学校法人出原学園	平成24年3月5日	平成23年11月29日	

9	学校法人山中学園	平成 24 年 3 月 5 日	平成 23 年 12 月 1 日	書面監査
10	学校法人広島山陽学園	平成 24 年 3 月 5 日	平成 23 年 12 月 1 日	
11	社団法人広島県バス協会	平成 24 年 3 月 5 日	平成 23 年 12 月 5 日	
12	広島県私立学校退職金財団	平成 24 年 3 月 5 日	平成 23 年 12 月 7 日	
13	社会福祉法人三原福祉会	平成 24 年 3 月 5 日	平成 23 年 12 月 8 日	
14	特定非営利活動法人 広島循環型社会推進機構	平成 24 年 3 月 5 日	平成 23 年 12 月 12 日	
15	広島高速道路公社	平成 23 年 12 月 22 日	平成 23 年 12 月 13, 14 日	実地監査
16	社会福祉法人的場会	平成 24 年 3 月 5 日	平成 23 年 12 月 16 日	書面監査

第 2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりです。

1 広島西部水道事務所

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 広島市，廿日市市，大竹市への水道用水の供給
- ・ 所在地 大竹市小方町小方字下三ツ石 961-1
- ・ 組織体制 4 課（総務課，維持建設課，八幡川浄水課，小瀬川浄水課）
- ・ 職員数 23 人（平成 23 年 4 月 1 日現在の常勤職員数）
- ・ 主要事業実績等（平成 22 年度）
広島西部地域水道用水供給事業

○平成 22 年度事業概要

給 水 開 始	昭和 51 年 7 月
水 源	魚切ダム（八幡川），弥栄ダム（小瀬川）
計 画 給 水 量	123,000 m ³ /日
現 有 施 設 能 力	123,000 m ³ /日 〔 白ヶ瀬浄水場 67,000 m ³ /日 三ツ石浄水場 56,000 m ³ /日 〕
契 約 給 水 量	75,359 m ³ /日（一日最大）
一 日 平 均 給 水 量	60,935 m ³ /日
給 水 先	広島市（佐伯区），廿日市市，大竹市

○平成 22 年度事業実績

給 水 先	実給水量		料金収入（円） （消費税抜き）
	1 日 平 均（m ³ /日）	年 間（m ³ ）	
広 島 市	26,812 m ³	9,786,360 m ³	1,127,803,374 円
廿日市市	31,679 m ³	11,562,724 m ³	1,291,482,442 円
大 竹 市	2,444 m ³	892,062 m ³	123,739,222 円
合 計	60,935 m ³	22,241,146 m ³	2,543,025,038 円

(2) 監査の結果

【指摘事項】

委託契約における事務処理について

次の委託契約において、誤った事務処理が行われているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	三ツ石浄水場他自動火災報知設備及び消火器具点検業務委託契約 (平成 22～23 年度)
内 容	・作業計画書に係る承諾を書面で行っていなかった。 ・受託者が提出することとなっている作業日報の提出を受けていなかった。

2 広島観音高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市西区南観音町 4 番 10 号
- ・教職員数 全日制：61 人（15 人） 定時制：10 人（14 人）
〔平成 23 年 5 月 1 日現在で本務者数，（ ）内は非常勤講師，再任用短時間勤務職員の合計である。〕
- ・生徒の状況

課 程	全日制				定時制				
	総合学科				普通科				
学科・学年等	1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員 (人)	280	280	280	840	40	40	40	40	160
生徒数 (人)	285	274	272	831	52	38	29	14	133
充足率 (%)	101.8	97.9	97.1	98.9	130.0	95.0	72.5	35.0	83.1
進 学 就 職	大学・短大	231 人 (84.0%)			1 人 (8.3%)				
	専修・各種	35 人 (12.7%)			2 人 (16.7%)				
	就 職	7 人 (2.5%)			6 人 (50.0%)				
	その他	2 人 (0.7%)			3 人 (25.0%)				
退学者 (人)	1 (1)				14 (3)				
休学者 (人)	2				12				

(注)「学科・学年」の生徒数は，平成 23 年 5 月 1 日現在である。

「進学就職」，「退学者」，「休学者」の状況は，平成 22 年度（平成 23 年 3 月末現在）である。

「退学者」の（ ）内は，退学者のうち，休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 長期未納（滞納繰越分）について

次の歳入において，長期未納（滞納繰越分）のものがあつた。徴収の促進に努められたい。

区 分	長期未納（滞納繰越分） [監査日現在確認分]	参 考 [平成 22 年度決算時]
高等学校使用料（定時制授業料）	1 人 38,000 円	1 人 38,000 円

イ 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、契約書に定める作業計画書及び清掃資機材一覧表の提出を受けていなかった。適正な事務処理に努められたい。

- ・トイレ清掃等業務委託契約（平成 22 年度）

ウ 工事請負契約における設計金額の積算について

工事請負契約の設計金額を積算する際に業者見積を基に設計単価を決定するときは、原則として3社以上から見積書を徴取することとなっているが、次の工事請負契約において、見積書を2社からしか徴取していなかった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	プール防水改修工事請負契約（平成 22 年度）
根拠	土木工事標準積算基準書第 2 章① 1（2）

エ タクシー券の管理について

タクシー券について、記録簿（使用簿）による管理が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

オ 旅費について

任意団体の事務に従事する県職員に当該団体から支給された旅費について、県費から重複して支給されているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

- ・支給額 2人 665円

所管する機関	任意団体
広島観音高等学校	広島県高等学校教育研究会

(3) 所管する任意団体の事務処理に係る監査結果について

重点監査を実施した任意団体の事務処理について、次のとおり不適正な事例が見受けられた。当該団体に対して、適正な事務処理を行うよう指導されたい。

ア 財務関係規程等の整備について

金銭の出納に関する手続・処理方法などを定めた財務関係規程及び意思決定の手続などを定めた決裁関係規程が整備されていない任意団体があつた。

これら基本的事項を定めた財務関係規程等を整備し、適正な事務処理に努められたい。

所管する機関	任意団体
広島観音高等学校	広島県高等学校教育研究会

イ 支出事務における事後の確認について

支出の手続を行った際に、現にその支出が適正に行われたかどうかの確認について、書面により記録されていない任意団体があつた。

支出調書等に証拠書類の写しを添付した上で、担当者以外の者が支出の事実について確認印を押印するなど、適正な事務処理に努められたい。

所管する機関	任意団体
広島観音高等学校	広島県高等学校教育研究会

3 福山北特別支援学校

(1) 機関の概要

- ・主な事業内容 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 福山市駅家町法成寺2135番地
- ・教職員数 125人（12人）

[平成23年5月1日現在で本務者数，（ ）内は非常勤講師，再任用短時間勤務職員の合計である。]

- ・生徒の状況

部・学年等	小学部							中学部				高等部				
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
男子（人）	11	13	15	13	6	11	69	18	5	12	35	29	26	23	78	
女子（人）	6	6	4	7	4	5	32	2	3	5	10	16	13	5	34	
合計（人）	17	19	19	20	10	16	101	20	8	17	45	45	39	28	112	
進 学 就 職	進 学	—							16人（100.0%）				0人（0.0%）			
	就 職	—							0人（0.0%）				7人（24.1%）			
	その他	—							0人（0.0%）				22人（75.9%）			

(注)「部・学年」の生徒数等は，平成23年5月1日現在である。

「進学就職」の状況は，平成22年度（平成23年3月末現在）である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

ア 委託契約における事務処理について

次の委託契約において，誤った事務処理が行われているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

(ア) 契約書に定める作業計画書，緊急対応連絡表等の提出を受けていなかった。

契約名	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽維持管理業務委託契約（平成22～23年度） ・一般廃棄物処理業務委託契約（平成21～22年度） ・消防設備保守点検業務（平成22～23年度）
-----	--

(イ) 予定価格を契約担当職員以外の職員が知り得る状態で設定していた。

契約名	建築物等清掃業務（平成22年度）
根 拠	委託・役務業務契約事務の手引き（第2版）4（3）（平成22年4月1日）

イ 物品の購入における事務処理について

予定価格が5万円以上10万円未満の物品を購入する際は，原則として2者以上から見積書を徴取することとなっているが，次の物品購入において，見積書を1者からしか徴取していなかった。適正な事務処理に努められたい。

物 品	・人工芝ユニットターフ（平成22年度）
根 拠	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県契約規則第32条 ・物品契約事務に係る運用指針（H19.3.7通知）3 -（4） - ア ・物品マニュアルⅡ - 第1 - 5 -（3）

ウ 小規模修繕の請負契約における事務処理について

小規模修繕の発注の際は、緊急性を要するなどの特別の事情があるときを除き、2者以上から施工のための見積書を徴取することとなっているが、次の工事請負契約において、見積書を1者からしか徴取していなかった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	便座取替工事（平成 22 年度）
根拠	小規模修繕執行要綱（平成 18 年 4 月 1 日財産管理室）第 7 条第 2 項

4 中国木材株式会社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な事業内容 木材の製材及び流通・販売
- ・ 所在地 呉市広多賀谷 3 丁目 1 番 1 号
- ・ 代表取締役 堀川 保幸
- ・ 設立 昭和 30 年 1 月 20 日

イ 県の財政的援助等の状況

平成 22 年度森林整備加速化・林業再生事業費補助金（木材加工流通施設等整備）を交付（所管課 農林水産局林業課）

- ・ 補助額 102,469,950 円（総事業費 219,387,945 円，補助対象経費 216,940,395 円）
- ・ 交付の目的 県内の間伐材等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図ること
- ・ 補助対象経費 機械器具費，林業施設用地舗装工事費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

5 東城町森林組合

(1) 機関の概要

ア 法人の概要

- ・ 主な業務 組合員のためにする森林の経営に関する指導
組合員の委託を受けて行う森林の施業及び経営
- ・ 所在地 庄原市東城町受原 201 番地 1
- ・ 代表理事組合長 表 良則
- ・ 設立 昭和 39 年 8 月 1 日

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 造林事業補助金（流域育成林整備事業）を交付

(所管課 農林水産局林業課)

- ・ 補助額 84,384,960 円（総事業費 210,962,400 円，補助対象経費 210,962,400 円）
- ・ 交付の目的 森林の有する多面的機能の維持・増進及び森林環境の保全
- ・ 補助対象経費 植栽・下刈・除伐・間伐などの作業に要した経費の一部

- (イ) 森林整備加速化・林業再生事業費補助金（高性能林業機械等の導入）を交付
 （所管課 農林水産局林業課）
- ・補助額 8,000,000 円（総事業費 16,800,000 円，補助対象経費 16,000,000 円）
 - ・交付の目的 搬出間伐における造材・枝払の効率化
 - ・補助対象経費 高性能林業機械の取得に要した経費の一部

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

6 社団法人 広島県栽培漁業協会

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業内容 水産動物等の種苗生産，育成及び配布
栽培漁業及び水産資源の維持増大に関する技術の開発並びに知識の普及啓発
広島県栽培漁業センターの管理運営の受託
- ・所在地 竹原市高崎町字西大乘新開 185 番地の 12
- ・理事長 丸山 和利
- ・設立 昭和 55 年 11 月 1 日

イ 公の施設の管理状況

- ・公の施設名 広島県栽培漁業センター
- ・指定期間 平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額
平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日 376,800,000 円
（うち，平成 22 年度管理費用 126,633,000 円）
平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 466,152,000 円
- ・所管課 農林水産局水産課
- ・利用状況（配布実績）

（単位：千尾）

魚種名	サイズ	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
マダイ	平均全長 12mm	1,440	1,440	1,440
ヒラメ	平均全長 50mm	533	532	360.6
メバル	平均全長 25mm	385	321	359
オニオコゼ	平均全長 30 mm	—	124.5	122.3
ガザミ	全甲幅 5mm (1 齢)	3,946	3,704	3,693
	全甲幅 10 mm (3 齢)	211.2	167.7	270
ヨシエビ	平均全長 12mm	800	800	800
	平均全長 25mm	689	765	496.7
特選 広島カキ	コレクター 3mm, 16 個	630.76 (千枚)	813.9 (千枚)	934.5 (千枚)
	一粒 10mm	1,284 (千個)	799 (千個)	1,074 (千個)
アユ	平均体重 0.5g	1,167+1,000 kg	2,450+100 kg	2,320+30 kg

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

7 学校法人 広島国際学院

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 大学，短期大学，高等学校の運営
- ・所在地 広島市安芸区中野6丁目20番1号
- ・理事長 鶴 素直
- ・設立 昭和2年11月1日
- ・学校の状況 (平成23年5月1日現在)

区 分	生徒数等	教員数	職員数
広島国際学院大学	920 人	116 人	51 人
広島国際学院大学 自動車短期大学部	172 人	23 人	15 人
広島国際学院高等学校	1,353 人	102 人	16 人
その他(法人事務局)	—	—	18 人
合 計	2,445 人	241 人	100 人

(注) 教員数，職員数は，非常勤を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成22年度広島県私立学校振興費補助金(経常費補助金・授業料等軽減補助金)を交付
(所管課 環境県民局学事課)

○経常費補助金

- ・補助額 386,878,000 円(総事業費 818,170,527 円，補助対象経費 768,361,480 円)
- ・交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・補助対象経費 当法人の高等学校の運営に要する人件費等の経費

○授業料等軽減補助金

- ・補助額 27,134,850 円(総事業費 27,134,850 円，補助対象経費 27,134,850 円)
- ・交付の目的 私立高等学校全日制の学資負担困難者に対する授業料等の軽減
- ・補助対象経費 当法人が行った高等学校の授業料等の軽減額

(イ) 平成22年度結核予防費補助金を交付

(所管課 健康福祉局健康対策課)

- ・補助額 145,455 円(総事業費 276,570 円，補助対象経費 218,183 円)
- ・交付の目的 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条第1項の規定に基づく補助
- ・補助対象経費 社会福祉施設等が行う健康診断に対する経費

(2) 監査の結果

【指摘事項】

広島県私立学校振興費補助金に係る事務処理について

平成22年度広島県私立学校振興費補助金(以下「県補助金」という。)の実績報告書におい

て、補助対象外とされている理事会、評議員会等に係る経費などが補助対象経費として計上されていた。県補助金の確定額に影響はなかったが、適正な事務処理に努められたい。

8 学校法人 出原学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 幼稚園の運営
- ・所在地 福山市駅家町江良 640-1
- ・理事長 出原 慎之
- ・設立 平成 14 年 10 月 14 日
- ・学校（幼稚園）の状況 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

	園児数	教員数	職員数
すばる幼稚園	143 人	16 人	1 人
府中すばる幼稚園	77 人	11 人	1 人
計	220 人	27 人	2 人

(注) 教員数は、非常勤を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

平成 22 年度広島県私立学校振興費補助金（経常費補助金）を交付

(所管課 環境県民局学事課)

- ・補助額 47,786,000 円（総事業費 119,842,739 円，補助対象経費 91,790,274 円）
- ・交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・補助対象経費 当法人の幼稚園の運営に要する人件費等の経費

(2) 監査の結果

【指摘事項】

広島県私立学校振興費補助金に係る事務処理について

平成 22 年度広島県私立学校振興費補助金（以下「県補助金」という。）の実績報告書において、補助対象外とされている他の補助金や助成金で補てんを受けて取得した機器備品の購入に係る経費などが、補助対象経費として計上されていた。県補助金の確定額に影響はなかったが、適正な事務処理に努められたい。

9 学校法人 山中学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 高等学校，中学校，各種学校の運営
- ・所在地 三原市深町 1183 番地
- ・理事長 山中 幸平
- ・設立 昭和 26 年 3 月 14 日

・学校の状況 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

区 分	生徒数等	教員数	職員数
如水館高等学校	854 人	80 人	23 人
如水館中学校	177 人	19 人	2 人
三原国際外語学院	28 人	5 人	2 人
その他 (法人事務局)	—	—	1 人
合 計	1,059 人	104 人	28 人

(注) 教員数, 職員数は, 非常勤を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成 22 年度広島県私立学校振興費補助金 (経常費補助金・授業料等軽減補助金) を交付
(所管課 環境県民局学事課)

○経常費補助金

- ・補助額 370,562,000 円 (総事業費 897,270,301 円, 補助対象経費 856,893,502 円)
- ・交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・補助対象経費 当法人の高等学校, 中学校の運営に要する人件費等の経費

○授業料等軽減補助金

- ・補助額 23,462,950 円 (総事業費 23,462,950 円, 補助対象経費 23,462,950 円)
- ・交付の目的 私立高等学校全日制の学資負担困難者に対する授業料等の軽減
- ・補助対象経費 当法人が行った高等学校の授業料等の軽減額

(イ) 平成 22 年度結核予防費補助金を交付

(所管課 健康福祉局健康対策課)

- ・補助額 95,755 円 (総事業費 450,000 円, 補助対象経費 143,633 円)
- ・交付の目的 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 60 条第 1 項の規定に基づく補助
- ・補助対象経費 社会福祉施設等が行う健康診断に対する経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

10 学校法人 広島山陽学園

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 高等学校の運営
- ・所在地 広島市西区観音新町 4 丁目 12 番 5 号
- ・理事長 岸 英雄
- ・設立 昭和 47 年 3 月 31 日
- ・学校の状況 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

区 分	生徒数	教員数	職員数
山陽高等学校	661 人	56 人	7 人

(注) 教員数, 職員数は, 非常勤を含んだ人数。

イ 県の財政的援助等の状況

平成 22 年度広島県私立学校振興費補助金（経常費補助金・授業料等軽減補助金）を交付
（所管課 環境県民局学事課）

（ア）経常費補助金

- ・補助額 258,850,000 円（総事業費 617,739,757 円，補助対象経費 569,533,309 円）
- ・交付の目的 私立学校における教育条件の整備向上及び保護者負担の軽減
- ・補助対象経費 当法人の高等学校の運営に要する人件費等の経費

（イ）授業料等軽減補助金

- ・補助額 28,087,250 円（総事業費 28,087,250 円，補助対象経費 28,087,250 円）
- ・交付の目的 私立高等学校全日制の学資負担困難者に対する授業料等の軽減
- ・補助対象経費 当法人が行った高等学校の授業料等の軽減額

（2）監査の結果

【指摘事項】

広島県私立学校振興費補助金に係る事務処理について

平成 22 年度広島県私立学校振興費補助金（以下「県補助金」という。）の実績報告書において、補助対象外とされている P T A から支払われた会費収入に係る事務代行手当などが補助対象経費として計上されていた。県補助金の確定額に影響はなかったが、適正な事務処理に努められたい。

11 社団法人 広島県バス協会

（1）監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 一般乗合旅客自動車運送業及び一般貸切旅客自動車運送事業の強化発展と、利用者に対するサービスの改善を促進するための事業
- ・所在地 広島市東区上大須賀町 1 番 16 号 交通会館ビル
- ・会長 越智 秀信（広島電鉄株式会社 代表取締役社長）
- ・設立 昭和 51 年 7 月 15 日

イ 県の財政的援助等の状況

平成 22 年広島県運輸事業振興助成交付金事業

（所管課 地域政策局過疎・地域振興課）

- ・交付金の額 46,090,038 円（総事業費 46,090,038 円 補助対象経費 46,090,038 円）

〔内訳〕 ①バス停留所の上屋の整備（2,464,000 円）

②バス停留所標識の整備（6,298,000 円）

③バスのりばの整備（987,000 円）

④交通事故防止対策事業（10,308,040 円）

⑤サービス向上対策事業（16,314,998 円）

⑥交通公害対策事業（500,000 円）

⑦中央出捐金（9,218,000 円）

- ・交付の目的 軽油引取税の税率に関する特例措置が営業用バスの輸送コストに与える影響を考慮し、交付金を交付し輸送力の確保等に資する。

- ・対象事業 [内訳]に記載の各事業

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

12 財団法人 広島県私立学校退職金財団

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 私立学校教職員（小学校，中学校及び高等学校）の退職手当資金の給付事業
- ・所在地 広島市中区大手町四丁目5番7号 広島県私学会館内
- ・理事長 正岡 稔民
- ・設立 昭和36年6月6日
- ・加入状況（平成23年4月1日現在）

法人数（学校数）	33法人（70校）
加入者数	1,875人

イ 県の財政的援助等の状況

平成22年度広島県私立学校振興費補助金（退職金掛金補助金）を交付
（所管課 環境県民局学事課）

- ・補助額 163,211,200円（総事業費8,160,560,000円，補助対象経費8,160,560,000円）
- ・交付の目的 私立学校教職員の福祉の増進及び私立学校教育の振興
- ・補助対象経費 当法人が行った私立学校教職員の退職手当資金の給付事業に係る掛金の軽減額

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

13 社会福祉法人 三原福祉会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 養護老人ホームの運営など社会福祉事業の実施
- ・所在地 三原市小坂町1550番地
- ・理事長 溝手 顕正
- ・設立 昭和48年3月16日

イ 県の財政的援助等の状況

三原慶雲寮（三原市小坂町1563番地）

平成21・22年度老人福祉施設等整備費補助金を交付

（所管課 健康福祉局高齢者支援課）

- ・補助額 140,600,000円（総事業費622,503,000円，補助対象経費603,817,200円）

内訳	平成21年度	49,210,000円
	平成22年度	91,390,000円
- ・交付の目的 社会福祉法人等の負担を軽減し，福祉施設等の整備の促進を図る。

- ・補助対象事業 次の福祉施設の改築整備事業

名 称	養護老人ホーム 三原慶雲寮
所在地	三原市小坂町 1563 番地
規模等	建物構造 鉄筋コンクリート造 5階建て 建築面積 823.49 m ² (延面積 2,760.15 m ²)
定 員	50 人

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

14 特定非営利活動法人 広島循環型社会推進機構

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 特定非営利活動に係る次に掲げる事業

- ① 産業廃棄物処理業者のリサイクル分野への転換を促進する技術研究開発事業
- ② 廃棄物の適正処分並びに処分地の維持管理再生に関する技術研究開発事業
- ③ 循環型社会に対応した製造技術に関する技術研究開発事業
- ④ 開発技術や他県技術の紹介、指導等を通じたリサイクル技術の導入・普及を促進する技術研究開発事業
- ⑤ 循環型社会に対応する循環型ビジネスモデルの構築に関する技術研究開発事業
- ⑥ 普及啓発事業（技術研究開発に係る成果の出版を含む）や技術指導、技術者教育等、循環型社会の形成と循環型社会形成の促進に資する関連事業

- ・所在地 広島市中区千田町 3 丁目 7 番 47 号
- ・理事長 岡田 光正
- ・設立 平成 17 年 7 月 22 日
- ・職員数（平成 23 年 10 月末現在）
3 人（うちパートタイム職員 1 人）
以上のほかアドバイザー 4 人（非常勤）

イ 県の財政的援助等の状況

平成 22 年度広島県循環型社会形成推進機能強化学業補助金を交付

（所管課 環境県民局循環型社会課）

- ・補助額 71,712,135 円（総事業費 71,712,135 円，補助対象経費 71,712,135 円）
- ・交付の目的 産学連携による廃棄物リサイクル技術の研究開発及び実証へ取り組む者に対し，研究事業に要する経費を補助することにより，自主自律のもとで実施される研究事業を推進し，循環型社会の実現，環境・リサイクル産業の活性化を図る。
- ・補助対象経費 研究事業を実施する者が行う研究事業に要する経費

(2) 監査の結果

【指摘事項】

広島県循環型社会形成推進機能強化事業補助金に係る事務処理について

平成 22 年度広島県循環型社会形成推進機能強化事業補助金において、次のとおり誤った事務処理が行われていた。適正な事務処理に努められたい。

内 容	人件費について、パートタイム職員の勤務日数の算定を誤ったため、補助対象事業費を過大に積算していた。
過大算定額	11,000 円

15 広島高速道路公社

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・ 設立目的 広島市の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。
- ・ 所在地 広島市中区中町 8 番 18 号
- ・ 理事長 高山 茂
- ・ 設立 平成 9 年 6 月 3 日
- ・ 役職員 (平成 23 年 12 月 1 日現在)
役員 5 人 (うち常勤 3 人)
職員 66 人
- ・ 主な事業 指定都市高速道路の新設、改築、維持、その他の管理及び国土交通省、広島県、広島市、西日本高速道路株式会社等からの受託事業

イ 経営の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度
総収益 A	8,701,813
総費用 B	8,701,813
当期利益 C (A - B)	0
資産合計 D (E + F)	354,153,838
負債合計 E	278,644,366
(うち、特別法上引当金等)	26,657,433
資本合計 F	75,509,472
(うち、基本金)	75,375,000
(うち、利益剰余金)	134,472

(注) 特別法上引当金等は、償還準備金 (毎年の道路事業収支差額の繰入額) と償還準備積立金 (道路の建設期間中に発生する消費税法第 30 条による課税仕入控除相当額) の合計

ウ 県の財政的援助等の状況

- (ア) 基本金 75,375,000,000 円のうち、37,687,500,000 円 (50%) を出資 (平成 23 年 3 月末現在)
(所管課 土木局道路河川管理課)

(イ) 特別転貸債による貸付 (所管課 土木局道路河川管理課)

- ・貸付金残高 42,182,840,594 円 (平成 23 年 3 月末現在)
- ・貸付の対象 高速道路建設事業資金

(ウ) 債務保証 (所管課 土木局道路河川管理課)

- ・債務保証残高 81,561,373,571 円 (平成 23 年 3 月末現在)
- ・保証の対象 国, 地方公共団体金融機構, 市中銀行等からの道路建設資金に係る借入金

(2) 監査の結果

【指摘事項】

長期未収 (過年度分) について

次の収入において, 長期未収 (過年度分) となっているものがあつた。徴収促進と発生の未然防止に努められたい。(監査日現在確認分)

- ・道路損傷の復旧に係る原因者負担金及び督促手数料 2 件 1,326,237 円
- ・徴収猶予金 69 件 25,450 円

16 社会福祉法人 的場会

(1) 監査の概要

ア 法人の概要

- ・主な事業内容 軽費老人ホーム, 特別養護老人ホーム, 老人短期入所事業, 老人デイサービス事業, 老人介護支援センター, 老人居宅介護等事業の運営
- ・所在地 竹原市港町 4 丁目 5 番 1 号
- ・理事長 中川 康子
- ・設立 昭和 55 年 10 月 27 日

イ 県の財政的援助等の状況

(ア) 平成 22 年度軽費老人ホーム (A 型) 事務費補助金を交付

(所管課 健康福祉局高齢者支援課)

- ・補助額 51,408,000 円 (総事業費 101,629,542 円, 補助対象経費 81,095,538 円)
- ・交付の目的 老人ホーム等に入居する高齢者の費用負担を軽減
- ・補助対象経費 次の軽費老人ホーム (A 型) 施設の運営に要する経費

名 称	軽費老人ホーム A 型 コーポまとは
所 在 地	竹原市港町 4 丁目 5 番 1 号
設立年月日	昭和 56 年 6 月 15 日
定 員	50 人

(イ) 平成 22 年度結核予防費補助金を交付

(所管課 健康福祉局健康対策課)

- ・補助額 14,247 円 (総事業費 32,250 円, 補助基本費 21,371 円)
- ・交付の目的 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 60 条第 1 項の規定に基づく補助
- ・補助対象経費 社会福祉施設等が行う健康診断に対する経費

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。